



うちなー健康経営宣言

第 997 号

令和 4 年 10 月 5 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社信用組は、建設業会並びに社会全体の高齢化が進む中、社員全員が健康を維持できるよう、社員全員、人生100年を目標に、長く就労できる事を考えています。

それを元に社員の健康管理、健康づくりに取り組む「うちなー健康経営宣言」をここに宣言し、社員一同取り組んで参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。